

## 議案第 2 号

平成 3 1 年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画変更(案)について

平成 3 1 年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画を変更する必要が生じたため、変更内容について次のとおり提案します。

### 記

- ・平成 3 1 年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画変更(案)

資料 2 のとおり

以 上

※フィーダー系統とは

フィーダーとは、日本語で枝を意味し、地域内から主要路線につながる部分を「支線（フィーダー）」と位置づけている。

※地域内フィーダー系統確保維持計画について

地域内における移動手段の確保のため、地域内フィーダー系統（支線系統）の運行系統、運行方法等を定める計画で、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付を受けるにあたり、国土交通大臣の認定を受けなければならないもの。